

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401558		
法人名	株式会社 日進開発		
事業所名	グループホーム「くにみの里Ⅱ」		
所在地	長崎県雲仙市国見町多比良戊1449-415		
自己評価作成日	平成29年10月26日	評価結果市町村受理日	平成30年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成29年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「健康管理の徹底」「快適な施設」「楽しい食事」「優しい声かけ」を介護理念に揚げ、毎日取り組んでいる。3棟合同の行事を楽しみにされており、今年もサツマイモの苗植え、梅干し作り、夏祭り、敬老会、芋掘り、を行い、皆様、生き生きとした表情で参加されていた。敬老会はホテルシーサイドにて3施設合同で開催し、御家族と一緒にゆっくり食事や出し物を楽しまれ喜ばれている。芋掘りでは、サツマイモを一人一人の方が手に取り触れて収穫を実感しておられた。できることは自分で行い、協力し合って生活されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、広々とした敷地の中に立地し、隣接して同法人のデイサービスやグループホーム(AB棟)があり、合同で行事に参加したり、近所の方が遊びに来られたり、馴染みの人とふれ合う機会が持てるよう支援に努めている。理念は簡潔にして覚え易いようにし、職員が理念を念頭に入居者の安心と尊厳のある生活を支援できるよう本人の意向を汲み取りながら介護実践に取り組まれている。入居者の生活や行事の様子をスライドで上映し、家族から日頃の入居者の様子が分かること喜ばれている。地域の一員として自治会に加入し、地域の小学校の運動会を見学したり中学生の福祉体験学習や保育園の慰問の受入れのほか、隣接しているデイサービスの誕生会へ出かけられるなど、地域と交流を深められていることが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 C棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を理解し、理念に基づいたサービス提供が出来るように職員全員で介護に取り組んでいる。	理念を簡潔にして覚え易いようにし、入居者の安心と尊厳のある生活を支援できるように本人の希望を取り入れながら介護実践に取り組まれている。更に理念に基づいた目標を設定し介護実践に活かしていく事を期待します。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校運動会の競技参加、卒業式の時の手作りの記念品贈呈、中学校の福祉体験学習の受け入れなどを通じて楽しみながら交流をしている。	地域の一員として自治会に加入し、地域の小学校の運動会を見学したり中学生の福祉体験学習や保育園の慰問の受入れのほか隣接しているデイサービスの誕生会へ出かけられるなど、地域と交流を深めていることが窺える。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校で行われる職場体験、福祉体験学習について生徒の受け入れを行い、認知症について知る機会を持つ場を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入退所、行事、サービスの取り組み状況を報告し、意見をもらっている。写真を使い雰囲気が出るような工夫をしている。又、職員も各棟から2名参加する様になり、推進会議への関心も深まっている。	年6回運営推進会議を行い、入居者2名・家族3名・地域包括センター・民生員・施設長・管理者・職員・A・B棟の職員が参加して意見・要望を活かすよう努めている。入居者の生活・行事の様子をスライドで上映し家族からは日頃の入居者の様子が窺えると喜ばれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	民生委員との情報交換を通じ行政と協力しながら地域で支えられるよう取り組んでいる。又、包括主催の国見ケア会議を生かし、より良い情報交換が出来るように努めている。	運営推進会議へ地域包括支援センター職員より参加があり、ホームの活動状況を報告したり、要望等を活かしている。2ヶ月1回、地域包括主催の国見ケア会議に参加し、民生員より独居高齢者の相談について助言・情報提供し、行政と協力関係を結んで地域支援に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての正しい理解やケアの仕方等身体拘束の委員会を設置し、事業所全体で取り組んでいる。日常の対応が拘束に当たらないのか職員同士でも話し合い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行わない方針である。やむなく行う際手順も明確に文書化されている。身体拘束については、社内研修会に参加して身体拘束をしないケアの理解と実践に取り組んでいる。下肢筋力低下がある入居者の転倒予防の為、職員間で話し合い期間を決めてセンサーを使用しているが、センサーの使用法も理解されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修会に参加し学ぶ機会を確保している。身体的虐待だけではなく言葉による虐待も見過ごすことがない様に常に注意を払っている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	国見ケア会議に参加し学ぶ機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分な時間を作り、わかりやすいことばをつかって丁寧な説明を心掛けている。改定時は説明文を作り配布し、話し合いの場を設けている。参加できない御家族へは個別に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に参加を促し、意見や要望を引き出す機会を作っている。面会の際は、ご家族へ日々の生活状況を伝える事で御家族と良好な関係を築き、会話の中から意見や要望が引き出せるように努めている。意見箱の設置も行っている。	本人の希望でカラオケを歌ったり、面会の際の家族意見・要望は、連絡ノートに載せて、運営に反映させている。月1回、請求書と一緒にたよりを発行し、面会に来れない家族の為に、「居室担当より」の欄に入居者の状態を記入し、日常生活の様子を知らせるよう配慮している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所で管理者会議を行い職員からの意見や、提案をまとめ施設長が法人の会議に出席した際に意見、提案を行う機会を作り、反映させている。	現場での職員意見を反映するよう備品等については伺い書を提出して購入し支援に反映している。職員の希望休は職員間で相談して、できるだけ希望に沿うよう配慮されている事が窺える。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に職場環境や条件の整備に努め、給与の見直し等がなされている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は常に法人内での研修の機会を作り、参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外の研修に参加を促し、研修会を通じて意見交換を行っている。国見町で開催される国見ケア会議に参加し国見町全体の事業所と交流できる機会もある。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の生い立ち等を聞き、ホームの中での一人一人の役割を見つけ、楽しみにつなげていけるよう関係作りを行っている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	職員一人一人が、面会に来られた際には御家族様に話を聞き、不安等見過ごす事が無い様支援に努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族より状況を聞き取り、支援についての提案、相談を行い必要なサービスに繋げる様にしている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の希望や生活歴を活用し、出来る事の継続や役割を職員と一緒に行う事で共同生活者の関係づくりに努めている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には日頃の状況を必ず報告している。又、月に一度の里便りにも状況を記載し御家族に生活状況が解るようにしている。御家族による外出、外泊を進める等している。	
20	(8)	○なじみの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけのスーパーや自治会の行事、デイサービスの友人の訪問等、入居前の生活状況を継続できるように支援している。	家族・友人の面会や隣接しているデイサービスを利用されている近所の方が、遊びにいられたり、馴染みの人とふれ合う機会が持てるように支援に努められている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事を通じて全員がリビングに集い、楽しく過ごす時間を作ったり女性全員で食事の準備をしたり、入居者一同と一緒に活動できるように配慮、支援を行っている。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退院された方の見舞いに行ったり受け入れやほかのサービスが利用できるように支援、相談を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との日々のかかわり合いの中で本人または御家族様からの情報収集を行い、意向や希望の把握に努めている。	本人の表情や状態を見て思いを汲み取り、花見にお連れしたり、言葉掛けをして本人の希望を把握して支援に努めている。帰宅願望の方には、廊下を一緒に歩いたり、毎日のできる役割を楽しんでしてもらう事により、ここで生活しているんだと思える支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及び家族から生活歴などを聞き取り入居前には居宅介護支援事業所の担当ケアマネから情報収集し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録に生活状況や身体状態、受診状況等記入して一日の生活が把握できるようにしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望や課題についてカンファレンスで話し合い、介護計画を作成し本人、ご家族に説明をして現状に合った介護計画を作成している。	会話の中から本人の希望を聞き・アセスメント・個人記録より状態を見て担当者が立案し、月1回の職員会議で、カンファレンス・モニタリングを行ない家族等から同意を得て本人の現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にサービス内容、具体的対応、留意点等を記入し1日の生活が把握できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時、本人や家族の状況に必要な支援は迅速に対応し本人、家族が満足して頂ける様に努めている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	住み慣れた地域の資源を把握し本人様が地域の一員として暮らし続けていけるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者自身がかかりつけにしている医療機関にそのままかかり続けることができるようにしている。	職員対応でかかりつけ医へ受診支援を行ない、異変がある場合は家族に来てもらっている。状態変化により緊急対応が必要な場合を想定し、各居室には24時間フロチャートを掲示してあり、早期対応に心がけ、入居者・家族の安心・安全に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護師に生活状況を報告し相談、助言をもらい、急変時や事故発生時には随時報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人の生活状況を伝え、職員が定期的な面会を行い入院経過報告書を作成している。面会時には医師や看護師に治療状況を聞きながら退院に向けて支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	生活状況の変化に応じて必要な医療や介護サービスを提供出来る様に支援を行っている。	今まで看取り支援はされていない。関連事業所の他ホームの事例を参考にした看取りについての社内研修を行っている。重度化に伴い、医療行為が必要になった場合は、医師・家族・職員と連携を図ることとされており、状況が整えば看取りの支援を行う意向がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回、社内研修の一貫で消防署員によるAEDの使用方法や、救急救命講習を受け、学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回消防署員立ち合いの下、消防訓練を行い職員一人一人が避難誘導を実行できるようになるようにしている。建物周辺に不要なものを置かないようにして気を付けている。	3月には消防避難訓練を夜間想定で消防署立ち会いで行い、7月には昼間想定で自主訓練を同法人のグループホームと一緒にしている。備蓄品の数も増やし3日分程倉庫に準備しており、賞味期限を管理して有事の際に備えている。	防災計画は作成して、ハザードマップを準備しており、ホームの危険区域は把握されている。今後、自然災害を想定した防災訓練を実施する事を期待したい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	態度や言葉遣いに気を配り一人一人の尊厳を守るように努めている。	「私たちは、真心を持って介護サービスを提供致します。」との理念を基に、社内研修に参加して、接遇の対応に配慮した支援に努めている。口調等に注意し尊厳をもって話しかけるように心がけ、支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様がゆっくり話せる雰囲気を作り話しやすい環境を作るよう努めている。物事を決める時も本人が決定出来る様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の体調確認をしながらその日その時の本人の気持ちや尊重しながらどのように過ごすかを支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際は着たい服を本人に選んで頂いている。使い慣れた櫛、化粧品、鏡、ネイルを準備し、自分でおしゃれを楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前にはお盆や箸を並べたり服薬用の白湯をついで頂いたり、食事後は食器やお盆を拭いて頂く等一人一人ができることを行い協力し合っている。又、昔の風習に習い、月に2回赤飯を提供したり希望のメニューを取り入れ、季節の食材を使うように心がけている。	献立はA・B・C棟の職員が栄養士の献立を参考に1週間分ずつ作成している。おやつ作りは、饅頭にあんこを丸めてもらう等、職員と入居者が一緒に作る機会を設けるなど、昔を思い出しながら家庭的な雰囲気を楽しんでもらえるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は個別に食べられる好みの量を提供し、飲み物は種類を増やして1日の水分量を摂取できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後入れ歯の手入れや歯みがきをして頂けるよう声をかけることで出来る限り自分で行えるように支援している。年に1回の歯科による無料検診や訪問診療による定期的な入れ歯の調整、口腔ケアを行って頂き口腔内の清潔保持に努めている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を促す為に排泄チェックを行い、それぞれに合ったトイレ誘導を行っている。	排泄パターンが分かればパットの負担軽減にも繋がることを考慮し、排泄のパターンを把握してトイレに誘導し、トイレでの排泄ができるように排泄の支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日に必要な水分摂取量や野菜を中心とした食生活を心がけ、体を動かすレクリエーションや体操を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の体調に配慮し、着替えの準備や洗身、洗髪についても自分で行えるように声かけを行っている。季節の風習では菖蒲湯、冬至のゆず湯を提供して喜んで頂いている。	入浴は1日置きに午前中を設定し、病院受診の際は午後より支援を行っている。重度の方は、2人介助で支援を行い、適宜シャワー浴・足湯を行い安全に留意して支援を行っている。皮膚疾患のある方は、病院で処方してもらった薬を付け、不快にならないように支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の習慣や睡眠の状況を本人や家族から聞き取り把握し、必要に応じて午睡の時間を取り入れている。生活歴を知ることによって就寝時間を把握し自宅での生活と大きな変化がない様配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を保管し全職員が解るようにしている。誤薬がない様職員が何度も確認しその人に合った服薬の仕方も工夫している。薬の処方の変更になった時は様子観察を行い主治医と連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族から話を聞きその中から好きな事や出来ることを見つけて一緒に行うようにしている。皆様一人一人の役割を見つけ、楽しみながら生活をしておられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様より買い物、お墓参り等の希望がある時は家族への協力を要請したり職員が付き添っての外出を行っている。	入居者の希望で病院の帰りにスーパーへ寄って買い物をしたり、天気の良い日は、隣接しているグループホーム(A・B棟)の駐車場まで散歩に連れて行き、気分転換を図れるよう外出支援を行っている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人と家族の話し合いの下、少額の金銭管理をして頂き、ご自身で好きなものを買って物等して頂いている。出来ない方は事務所にて金銭を管理させて頂き買い物代行を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望に添い電話の取次ぎを行っている。耳の遠い方には代わって対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁には季節感のある飾りつけを行い、利用者様が目で分かるようにカレンダー、時計を配置し温、湿度に気をつけ、加湿器を使用したり換気を行い快適に過ごして頂ける空間作りに努めている。	廊下には行事の写真や皆で作成された季節の貼り絵が掲示してある。リビング兼食堂には、「くにみの里」の歌詞を掲示してある。入居者が和やかに過ごされている姿があり、炭坑節の変え歌で大きな声で歌って楽しめるなどの様子が窺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	大きな環境の変化がない様に配慮しつつ入居者同士がそれぞれ過ごすことが出来るようにソファの配置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具を自宅から持ってきて頂き、個人の趣味の物や好きなものを並べ、自由に部屋飾りをして過ごして頂いている。	居室の入口には入居者の「良い所」を書いて掲示しており、入居者の特徴が分かりやすい。クーラー・ベッド・洋服ダンス・トイレ・洗面台が設置しており、整理筆筒・置時計など本人の物が持ち込まれ、趣味の折り紙を飾るなどその人らしい居室作りとなるよう支援されている。	それぞれの居室は馴染みの物を持ち込んで過ごしやすいようにしているが、現在使用していないポータブルトイレが置いたままの状態になっている居室が見受けられたので、目隠し又は倉庫等に収納し、居心地良く過ごせるよう居室の環境作りに配慮することが望まれる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各部屋に写真付きのプレートを設置し表札を作る等自分の居室がわかる様にしている。体の動きに合わせて家具やベッドの位置を変える等、本人と話し合い対応している		